

総務部の使命・役割を教えてください！



- ◇ 総務部は、行政グループ（8名）と財務グループ（7名）の2グループで構成し、主に「文書及び庁舎の管理」「選挙に関すること」「公共施設の総合調整」「予算の編成及び執行管理」「契約及び検査」といった業務を遂行しています。



総務部長 新美龍二

- ◇ 自主財源（税収）の確保、生産年齢人口の減少、高齢化の進展、民生費の増加、公共施設の老朽化といった大きな課題が山積する中で、行政サービスを継続して安定的に提供するため、「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営」を行っていくという重要な使命・役割を担っています。

平成26年度の成果・課題を教えてください！



- ◇ 高浜市の「経営の鍵」とした「公共施設のあり方」への取組みは、第一歩を踏み出すことができましたが、もう一つの鍵とした「行政サービスのあり方」に対する取組みには至りませんでした。
- ◇ 持続可能な財政運営を行うために、高浜市の「アシタ」を見据え、全庁を挙げての取組みが必要となります。

平成27年度に向けて、市民の皆さんへ一言メッセージを！



- ◇ 市民の皆さんに、高浜市が取り組む公共施設の老朽化対策の「全体像」を公表するため、第2ステージとして新たな「公共施設のあり方計画」の検討を進めます。また、この取組みを将来へと「つなぐ」ため、新たな「しくみづくり」を構築します。

■ 編集・発行 ■

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111（内線 365） FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成 27 年 3 月

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成26年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組んできました！

総務部長の 実行宣言！

【今年度の振り返り&来年度のアクション(案)】



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住みたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意を「〇〇部長の実行宣言」として部局ごとにとりまとめ、7月に公表しました。
- ◇ 1年間の取組みを振り返り、課題・成果を今後につなげていくため、今年度の取組状況と来年度のアクションなどについて、紹介します。

総務部では、こんなことに力を入れて取り組んできました【平成26年度の取組成果・課題と来年度のアクション(案)】

アクション
1

計画的な 公共施設の更新・再配置を 進めます！

【担当 行政グループ】

多くの公共施設は、老朽化が進み、建替えや大規模改修が急務な状況にあります。今後、長期的な財政シミュレーションを行うなかで、計画的に財源を確保し、施設の長寿化や機能の複合化などによるコスト縮減と施設の総量圧縮を図る必要があります。

具体的には…【計画と実行状況】

- 公共施設マネジメントの全体方針となる「公共施設あり方計画（案）」のパブリックコメントを実施します。
7月に実施
- 「公共施設あり方計画（案）」をもとに地区説明会を開催し、市民とともに公共施設のあり方を考えます。
10月完了
- モデル事業として「高浜小学校」と周辺施設との機能複合化を検討します。
年間を通じて実施
- 平成27年3月までに実施

7月完了

10月完了

順調

第6次高浜市総合計画 平成26年度版アクションプラン No.9「公共施設あり方計画推進事業」

今年度を振り返って【成果・課題】

- 「地区説明会」や「高浜小学校複合化ワークショップ」を通して、高浜市の取組みを説明してきましたが、さらに市民の皆さんに理解を求めていく必要があります。
- 持続可能な財政運営を行うため、市が保有するすべての公共施設の状況を把握し、公共施設の老朽化対策に取り組むことが必要です。

来年度の具体的なアクション(案)

- 市民の皆さんと行政で問題意識を共有するため、随時、公共施設の取組状況を公表していきます。**年間を通じて実施**
- 建物だけでなくインフラ（道路・橋りょうなど）を含めた新たな「公共施設あり方計画」を検討します。**年間を通じて実施**

アクション
2

民間の事業者から 「市庁舎のあり方」を 公募します！

【担当 行政グループ】

昭和52年2月に竣工した市庁舎は、耐震性能が不足しているとともに、建設後35年以上が経過し、施設の老朽化、内外装や設備関係の劣化が激しい状況にあり、早急な対応が必要となっています。また、庁舎の整備にあたっては、今後の行政サービスの変化を踏まえた新しい発想を取り入れることが必要です。

具体的には…【計画と実行状況】

- 庁舎整備にかかる「業務要求水準書」「募集要項」「審査基準」を公表し、民間事業者からの提案を募集します。
8～11月に実施
- 民間事業者からの提案審査を行い、「優先交渉権者」を決定します。
平成27年3月までに実施

11月完了

1月完了

第6次高浜市総合計画 平成26年度版アクションプラン No.10「市庁舎あり方公募事業」

今年度を振り返って【成果・課題】

- これまで経験のない民間のノウハウを活用するという「新たな事業方式」に取組み、事業スケジュールどおり順調に事業を進めることができました。
- 今後も「優先交渉権者」と協議・調整をしっかりと行っていくことが重要です。

来年度の具体的なアクション(案)

- 庁舎建設をスタートさせる準備として、「優先交渉権者」と「基本設計」「実施設計」を協議・作成します。
10月までに実施

アクション
3

市民の知りたい・市民に知ってもらいたい「財政情報」を わかりやすく提供します！

【担当 財務グループ】

行政サービスを着実に実施していくためには、安定した財源の確保と「みんなが納得いく経費で納得のいく効果」をあげることが重要で、市民の皆さんに市の財政運営について関心を持っていただくことが大切です。

そのためには、「市民の知りたい」「市民に知ってもらいたい」さまざまな財政情報を「市民にわかりやすく」提供することが必要です。

具体的には…【計画と実行状況】

- 「当初予算」「補正予算」「決算」「財政健全化指標」などの財政情報をわかりやすく公表します。**年間を通じて実施**
- 「第6次高浜市総合計画」「高浜市公共施設あり方計画（案）」と連動した中長期的な財政計画を公表します。
12月までに実施

順調

遅延

第6次高浜市総合計画 平成26年度版アクションプラン No.12「わかりやすい財政情報提供事業」

今年度を振り返って【成果・課題】

- インフラ（道路・橋りょうなど）を含めた新たな「公共施設あり方計画」作成の必要性が生じたため、中長期的な財政計画の作成には至りませんでした。

来年度の具体的なアクション(案)

- 新たな「公共施設あり方計画」の策定にあわせて、既存の行政サービスの見直しを含めた「中長期的な財政計画」を検討します。**年間を通じて実施**

アクション
4

使用料・手数料の 設定基準となる「基本方針」を 作成します！

【担当 財務グループ】

公共施設の使用料や住民票などの交付手数料は、長期間料金の改定が行われておらず、定期的に見直す「仕組みづくり」が必要となっています。

使用料・手数料は、サービスの提供に必要な経費の全部または一部を受益者にご負担いただくもので、社会情勢や行政環境の変化に応じて適正な料金設定を行うことが必要です。

具体的には…【計画と実行状況】

- 職員プロジェクトを立ち上げ、全ての使用料・手数料について調査・研究を行います。
4～11月に実施
- 「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」の3つの視点を柱とした「使用料・手数料設定基本方針」を策定します。
12月までに実施

3月完了

遅延

第6次高浜市総合計画 平成26年度版アクションプラン No.6「受益者負担適正化事業」（使用料・手数料等の見直し）

今年度を振り返って【成果・課題】

- 職員プロジェクトでの検討は、調査・情報共有・分析・使用料の試算にとどまりました。このため「基本方針」は、骨格が固まったものの、取りまとめには至りませんでした。

来年度の具体的なアクション(案)

- 「基本方針」の策定のための基礎資料は整理できていることから、事務スケジュールの執行管理を的確に行い、方針の策定に努めます。
9月までに実施